

会議録

- 1 会議名 令和7年度 第1回 北九州市客引き行為等適正化推進協議会
- 2 会議種別 付属機関
- 3 議題 •客引き行為等の禁止区域について
- 4 開催日時 令和7年10月27日（月）
14時00分～15時30分
- 5 開催場所 生涯学習総合センター 2階 21学習室
(北九州市小倉北区大門1丁目6-43)
- 6 出席者氏名 【構成員】 別添「構成員名簿」のとおり
【事務局】 総務市民局 南野安全・安心担当理事
中山安全・安心推進部長
倉田安全・安心推進課長
濱本計画係長、澤井
- 7 会議経過
(1) 開会
(2) 挨拶（安全・安心担当理事）
(3) 委員紹介
(4) 会長、副会長の選任
(5) 議事
ア 会議の公開・非公開について
会議内容から、不開示情報に該当する事項を審議するわけではないため、
公開することとした。

イ 客引き行為等の禁止区域について

(ア) 主な委員意見

- ・鍛冶町・堺町・紺屋町地区において、交通量の多い場所で特に客引きが多い。
- ・北九州市外からの訪問者にとって、道の真ん中にたむろする客引きは非常に歩きにくく、不快感を与える。
- ・鍛冶町の鷗外ストリートでは、1か月前から警察の協力でマイク放送を開始し、「客引きはやめましょう」と呼びかけた結果、客引きがいなくなった。
- ・鍛冶町・堺町の客引きの状況は、非常に悪い。客引きが増えた背景として、客の減少などのまちの寂しさがあるのではないか。
- ・客引きで迷惑していることは間違いない。これが排除できればまちもよくなる。
- ・魚町・京町では、禁止区域の指定に至るまで、民間側でのパトロールの実施や客引き行為を行っているような店に対し、要望書を出すなど、色々な取組を行ってきた。新しく指定を検討する地区では、同様の協力体制が未確立である。
- ・営業の自由との兼ね合いや、地域住民・事業者の合意形成が必要ではないか。
- ・既存の県条例や風営法での対応状況や、市条例での規制の必要性など情報を整理する必要がある。
- ・行政にすべてを求めるのではなく、地域自らが何らかの取り組みを行った上で、行政のサポートを求める姿勢が求められる。
- ・禁止区域拡大の嘆願書が、地域住民ではなく、一般の店舗の署名であり、その背景にある情報や、これまでの取組について知りたい。
- ・区域指定の際、予算と巡視員の人員確保が不可欠だが、これらが不足した状態での区域拡大は、実効性の低下を招きかねない。
- ・客引きの属性が魚町・京町と鍛冶町・堺町では異なる（学生アルバイトと黒服など）ため、一律の規制では実効性が上がらない可能性があるのではないか。
- ・禁止区域拡大の判断材料となる情報が不足しているように思える。嘆願書が提出された経緯についても、提出した国際興業の方から情報を収集し、委員間でさらに議論を深め、禁止区域の指定の是非と進め方を検討する必要がある。

9 問い合わせ先

総務市民局 安全・安心推進部安全・安心推進課

計画係

電話番号 093-582-2911